

公 告

土地改良法第29条の2第4項及び新潟北土地改良区規約第45条並びに会計細則第69条の規定により、令和5年度の決算関係書類の公表を下記のとおり公告する。

尚、決算関係書類は新潟北土地改良区事務所に備え付けるものとする。

令和6年10月28日

新潟北土地改良区
理事長 加藤 豊

記

1. 公表する決算関係書類

- 1) 令和5年度 新潟北土地改良区事業報告
- 2) 令和5年度 新潟北土地改良区貸借対照表
- 3) 令和5年度 新潟北土地改良区一般会計及び特別会計収入支出決算書
- 4) 令和5年度 新潟北土地改良区財産目録

2. 閲覧場所

新潟市北区森下250番地1 新潟北土地改良区事務所

3. 公表の方法

事務所での閲覧